

平成 27 年 8 月 20 日

仙台市長 奥山恵美子 殿
障害者施策推進協議会 委員長 阿部一彦 殿

誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会
(条例の会仙台) 代表 杉山裕信
住 所 仙台市太白区長町 1 丁目 6 - 1 (CIL たすけっと気付)
電話番号 0 2 2 - 2 4 8 - 6 0 5 4

「障害者の差別解消に関する条例」をつくるにあたっての要望書

謹啓 貴殿におかれましては、平素より障害者福祉へのご尽力に感謝申し上げます。
さて、ご存じのとおり、当会では「障害者の差別解消に関する条例」の制定について協議
されている、仙台市障害者施策推進協議会を継続的に傍聴しております。
障害者の差別をなくし、生まないという共通の願いと目的のために、下記について要望さ
せていただきます。宜しく願い申し上げます。

謹白

記

1. 中間素案は、ひとつひとつ丁寧な議論をお願いします

この間もたびたび指摘してきましたが、協議会における議論は十分尽くされているとはい
えません。前回の協議会においても、それぞれの意見を聞くだけで議論がなされず終了し
てしまいました。

改めて述べますが、それでは協議会の委員ですら、自分たちが責任をもって条例を作っ
たのだという意識すら持てないと思います。協議会における議論が深められないのを危惧
しております。

時間内に収めようとする阿部会長の議事進行には苦労の後もお見受けしますが、違う意
見が出されている場合には、時間を取って他の委員からも意見を出してもらい、議論を深
めるべきと思います。

2. 条例制定までのスケジュールの見直しをお願いします

上記中間素案は、一度の協議会で議論がまとまるとはおもえません。9月に中間案、10月
にパブリックコメントは、無理があります。

条例の会としては、条例制定に向けた施策推進協議会での奥山市長の発言の「一般の方々
を巻き込んで」「共に作っていく“プロセス”が大切」「時間がかかっても、じっくり議論」
を踏まえ、場合によっては検討の期間の延長も視野に入れ、内容の検討が不十分にならな
いようにすることを改めて要望いたします。

以上